

会 議 録

1 会議名

令和7年度第2回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【自主的な審議】

- ・地域ぐるみの防災活動の推進について（公開）
- ・地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等の勉強会について（公開）

3 開催日時

令和7年5月21日（水）午後5時00分から午後6時40分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・ 委 員： 磯田会長、田中（美）副会長、古澤副会長、青山委員、柴山委員、
関澤委員、関谷委員、田中（実）委員、土肥委員、保坂委員、
増田委員（欠席者7名）
- ・ 危機管理課： 竹内課長、柳危機管理監、横山係長
- ・ 事 務 局： 北部まちづくりセンター
内藤所長、勝島副所長、石崎係長、丸山主任

8 発言の内容

【勝島副所長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【磯田会長】

- ・ 挨拶

【勝島副所長】

新たに柴山委員が直江津区の委員に選任されたので自己紹介をお願いします。

【柴山委員】

- ・挨拶

【磯田会長】

- ・会議録の確認：柴山委員、関澤委員に依頼

議題【自主的な審議】地域ぐるみの防災活動の推進について、「令和6年能登半島地震津波災害対応の検証」の説明を危機管理課へ求める。

【危機管理課：竹内課長】

- ・挨拶

本日は、能登半島地震の津波災害対応の検証と、そのときに行われた沿岸部の町内会との質疑応答についての説明、その後、地域協議会からの確認事項を回答し、ご質問を受けたいと思っている。

【危機管理課：横山係長】

令和6年の元日に発生した能登半島地震を受け、市では昨年12月に津波災害への対応についての検証結果を本日お配りした冊子のとおりまとめた。検証結果の概要については、市内全ての区に出向いて説明をし、津波に対する避難の基本的な考え方を周知していきたいと考えている。

- ・資料「令和6年能登半島地震 津波災害対応の検証について（概要）」

「令和6年能登半島地震に伴う地域住民との意見交換会（主な意見・要望に対する回答）」に基づき説明

【危機管理課：柳危機管理監】

- ・冊子「令和6年能登半島地震 津波災害対応の検証」に基づき説明

【危機管理課：横山係長】

- ・資料「直江津区地域協議会の確認事項について」に基づき説明

【磯田会長】

ただ今の説明に対し、質問等はあるか。

【古澤副会長】

避難所運営委員会とはどのようなものか簡単に結構なので教えてほしい。

【危機管理課：柳危機管理監】

避難所運営委員会は、全国的にはまだそれ程普及していないが、県内においては、新潟市が既に避難所運営委員会というものを作って自主的な運営をしていると聞いている。

ただ、課題があり、市内の中心部、マンション群があるようなところは若い世代がいるので、運営委員会に入ってくれと言うとスムーズに入るが、郊外の昔からそこに住んでいる方からはなかなか入ってもらえないという課題があると聞いている。

上越市で避難所運営委員会を立ち上げている避難所は1か所ある。これは、私どもから運営委員会を作ってほしいとお願いをしたものではなく、町内会長の皆さんで話し合いをされて、自主的に立ち上げられたものである。避難所運営は自分たちで行うものであり、避難所対応の市職員というのは、自分たちの困りごとを本部に伝える役割であるとの考えのもと立ち上げられた委員会である。

難しい会というものではなく、趣旨としては、自分たちで避難所運営をやろう、そのために普段からこのような組織を作っておけば、町内会長が変わっても、その運営委員会に町内会長の皆さんが入っているので、スムーズな避難所運営ができるというようなことだった。

【古澤副会長】

指定避難所運営の担当職員は毎年のように変わっている。それを固定化してほしいということを要望として伝えておきたい。できれば、直江津小学校、直江津中学校は避難対象町内に住む職員にやっていただければ、継続性があるのではないかと。

【関澤委員】

五智地区には避難所が国府小学校1か所しかない。世帯数から見ても1か所では到底足りない。例えば、直江津中等教育学校やうみがたりなどにも避難できるような形にしていきたい。また、町内会館も避難所として使用してよいものかお聞きしたい。

【危機管理課：横山係長】

避難所の数については、なぜ国府小学校だけでは足りないのか、不都合なのか、地域の皆様のご意見をよくお聞きすることと、今一例で出た、直江津中等教育学校やうみがたりなど、施設側の受け入れが可能かどうか、ご意向を確認する擦り合わせなどが必要になってくると思う。関澤委員の感触では国府小学校では足りないという感触か。

【関澤委員】

全然足りないと思う。1か所しかないのに、そこに15町内、3,000以上の世帯があるので、その方たちが一斉に行ったらどうしようもないだろうし、10%程度なら

ともかく、半分でも対応しきれないと思う。

余談になるが、国府一丁目の自主防災組織で、国府小学校を借りて避難所生活を体験する防災訓練をやる。その時には、100名ぐらいいは出てくれるのではないかと思うが、それだけで、多分体育館の8割ぐらいいは埋まってしまうのではないか。そのような中で、国府小学校1か所ではどう考えても足りないだろうというのが現状だと思う。

【危機管理課：横山係長】

様々な機会で話し合いをさせていただき、いろいろなご意見をいただきながら、検討させていただきたい。

【危機管理課：柳危機管理監】

補足をさせていただく。避難所は地域によってばらつきがあるという認識は我々も持っていて、国府小学校もその1つになっている。駅より南側の地区は、労災病院を避難所とさせていただいているが、そこから南側の石橋、栄町には、地元の方からも避難所がないという声をいただいている。指定避難所は主に公共施設を指定しているが、中山間地域では学校が統廃合により廃校になるなど、今は民間施設も避難所の協定を結んでいかないと、そういったエアポケット的になっている地域に避難所となるべき建物がないというような状況がある。

我々も問題意識を持っているので、今後、しっかり民間との協定なども含めて、避難所に関しては検討させていただきたいと思っている。

【増田委員】

直江津地区は家屋が連担している。大きな地震が来ると倒壊も起きるが、火災が起きたときに連担家屋は延焼の危険性が非常に高いので、それをどうするか。単に1か所だけの火災であればよいが、複数箇所でも火災が起きたときや強風下で火災が起きたとき、あるいは道路が遮断されて消防車が来られないとき、消防団の車は動かせるかもしれないが、消防団の皆さんが被災したときなど、いろいろなことでかなりの心配があるので、どのように準備されているのが1つ。

直江津とは直接関係ないかもしれないが、能登半島地震のときには孤立集落がいっぱい出た。上越市の中でも孤立しそうなところが何か所かあると思うが、対策をどのようにお考えなのかお聞かせいただきたい。

【危機管理課：竹内課長】

私からは、連担火災の対応についてお答えさせていただく。

確かに直江津地区、高田地区では連担地域が多いと思う。災害を想定した連担地域火災の場合、消防団や消防署がなかなか来られないということが問題だと思うが、そのような訓練も消防団や消防署は常日頃から行っている。また、私たちのほうでも、消防団や消防署に町内からこのような声があったということで改めてお伝えして、そちらの訓練も強化していきたいと考えている。

【危機管理課：柳危機管理監】

私からは、孤立集落に関するご質問にお答えさせていただく。

今回の市の検証では、孤立集落についての検証は入っていないが、今年3月6日に、新潟県が同じような能登半島地震を受けての検証報告を公表しており、県のホームページにも載っている。こちらは東京大学の関谷先生が座長となって、約半年にわたって検証を行った。危機管理課長も委員の1人になって検証を行ったが、その中で、孤立集落対策という項目もある。後ほどご覧いただける方はご覧いただきたいと思うが、地震が起きると中山間地域で必ず孤立が起きるということを認識として持っている。能登半島地震がまさにそうだった。平場だけであれば迂回路は複数あると思うが、地震が起きると、中山間地域で土砂崩れ等によって孤立が発生する。そういった場合に備えて、業界用語になるが、スターリンクと呼ばれる衛星を使って通信ができるものを、行政が孤立の可能性のある集落に対して配備をするなど県が検証に入っている。今、市としては、例えば、中ノ俣は孤立する可能性が極めて高いということで、最新のスターリンクではないが、衛星電話で対応しているというような状況もある。

孤立して何が一番困るかという、連絡が取れない、どうなっているかわからないというところが一番の心配なので、まずは連絡が取れる体制をなんとか確保していく。その上で、孤立している原因が何なのか、道路が寸断されていれば、関係機関との連携の中で、対策本部からいち早くへりに向かわせるというような対応を取るということで考えている。

【磯田会長】

直江津区地域協議会では「地域ぐるみの防災活動の推進について」を自主的審議事項としているが、今後この課題をどう捉えて、どのように注力していけばいいのか、あるいは市が今考えていることの一助となるような取組が何かできないかというところが、今回危機管理課に来ていただいた大きな理由である。

資料「直江津区地域協議会の確認事項」の②「市の防災行政に地域協議会が協力でき

ることはあるか。」という質問に対し、「様々な機会を通じ、老若男女に幅広くお伝えいただきたい。」という回答をいただいているが、実際に、我々はどのような場面で、どのようなことが協力できるのか、あるいは市と町内会との関係性の中で進めていることについて、我々がサポートできるのか、そのあたりをざっくばらんにお聞きしたいと思っている。

例えば、冊子の34ページ、10月12日の被災後の市総合防災訓練実施のときのことが書いてあるが、真ん中から少し下に「訓練に参加した町内会では、概ね計画どおり実行できたことが確認され、ト部教授からは他の自治体に先駆けた先進的な取組であると一定の評価をいただいた。」とある。ほかのページでも、非常にうまく回っているというような印象で書かれているが、実際に私もこの避難訓練に参加して、実は我が町内では円滑に行われていないのではないか、あるいは実際に計画を立ててやっているのは役員の方だけで、町内の人たちには、それがなかなか降りてきていないのではないかと感じている。

その他、先進的に動いている町内と、計画はあるけれども、実際に動いていないところの温度差があるのではないかと考えていて、そういうところをどのように底上げしていくのか、そこに地域協議会が協力できるのではないかとというのが我々の想いであり、協力できる場所があれば教えていただきたい。

【危機管理課：柳危機管理監】

会長の熱い思いをお聞かせいただいて、非常にありがたく思っている。

1つは皆さんから住民の方へ、私どもの話を伝えていただきたいということがある。今回の津波対応に関して言うと、ハザードマップで我が家に津波が来るのか来ないのかというところを見てもらい、来ない人はどんなにテレビが大騒ぎしていても津波からは逃げなくていいし、逆に色が少しでも、薄い黄色でもついているところは、津波が来る可能性があるから、率先して避難してもらいたいということを強調してお話しただければとの考えから、回答に記載させてもらっている。

それから、防災対策についての協力という部分については、先ほど古澤副会長からいただいた質問の趣旨は、避難所運営は自主的に行われることが望ましいとの思いからの質問だと思っている。これは市の方針として決めたわけではないので、それを前提でお話を聞いていただきたいのだが、市が避難所運営委員会を作ってくださいという方針を言ったとなると、市内の町内会長から様々な反応が想定され、そこはまだ市で議論して

いないので、全く白紙の状態ということでお聞き願いたい。

例えば、直江津中学校に避難を予定している町内会の皆さんで避難所運営委員会を作ったとすると、毎年運営委員会が何らかの会合を開く。そうすることによって、その話が町内会の会長や役員が交代されても、自分の町内はこの避難所に行くのだということが継続される。そして、何よりも運営についての役割分担が、その運営委員会の中で決めてもらえるというところが一番大きなメリットだと私は思っている。市では、2人から3人、避難所対応職員を充てているが、この職員も12時間、24時間経つと交代が必要になる。124か所ある避難所におよそ3人で、約400人の職員を対応職員として充てているが、交代すれば休養を与えなければならず、すぐに仕事には復帰できない。このことから、避難所対応職員を過度に頼りすぎると避難所運営はうまくいかないのではないかという思いがある。

運営委員会を作る、作らないという話ではなく、避難所運営は、避難していただく住民の方で運営していくということが大事であるということを、可能であれば協議会の皆さんからも議論をしていただければありがたいというのが私の考えである。これは正式な市のコメントと受け取っていただかないようにしないといけないが、そういった取組も私は非常にありがたいと思っている。

【磯田会長】

今のお話で、地域協議会もそこに注力していけるのではないかと感じた。協議会の中で、今のお話だけではなく、今日お話しいただいた全体を通して、協議会の中で議論しながら地域ビジョンを作っていかなければいけないし、今後、いろいろな課題の中の1つとして、防災のことを議論だけではなく、実際に動いていく部分もやっていきたいと思っている。これは私の勝手な考えである。

それでは、意見交換を終了とする。

— 危機管理課 退室 —

【磯田会長】

続いて、【自主的な審議】地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等の勉強会について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

第1回の協議会では、地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案について、地域政策課が説明に来る前に、協議会内で勉強会を行いたいとのことであった。地域政策課の説明日程が6月18日水曜日となったことから、18日より前の日で勉強会の日程、時間についてご検討いただければと思う。

自主的な勉強会で、非公開での実施になるが、その場合は費用弁償の対象とならないことをご承知おきいただきたい。

【磯田会長】

- ・勉強会の日程調整
- ・勉強会：6月4日（水）午後6時30分から

勉強会の進行は、町内会長会議で説明を受けてきているので、私から要所をかいつまって説明するということをお願いしたい。事前に郵送された資料に目をとおして、皆さんが答えたアンケートがどのように計画の中に反映されているのか、反映されていないとすると、どういう理由でそうなったのかといったことも併せて見ていただき、疑問等があれば、勉強会の中でお話いただければと思っている。

次に、その他について、事務局から何かあるか。

【石崎係長】

前回の協議会のときに、廃校利活用のサウンディング調査の報告際に、増田委員からご質問いただいていた件について、回答させていただく。

3点のご質問いただいたが、1点目は、市が建物を売るときに、土地代から建物撤去費用を差し引いて売却していることについて、差し引くことができる根拠は何か。2点目は、他自治体等でもそういったことをすることがあるのか。3点目は、今回の廃校利活用についても、撤去費用を差し引くことを想定しているのかというご質問であった。

担当課に確認したところ、1点目については、「上越市普通財産処分事務要領」というものがあり、その中で利用価値がないと認められるときは、撤去費用を除いた価格で売り払ってもよいと定めている。

2点目は、他自治体でも同様のことが一般的に行われており、県内では新潟市でも要領を定めて行っている。

3点目は、今回の廃校利活用についても、民間事業者からの利活用の提案をいただいた上で、市として利用価値がない廃校については、建物の撤去費用を差し引くことも検討するということである。

【磯田会長】

- ・増田委員、今ほどの回答でよいか。

(異論なし)

- ・次回協議会：6月18日(水)午後6時30分から
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。